令和４年　網走市議会

文　教　民　生　委　員　会　会　議　録

令和４年 12 月 27 日（火曜日）

○日時　令和４年12月27日　午後１時00分開会

○場所　議場

○議件

１．最終処分場の延命について

２．ごみ処理広域化の状況について

○出席委員（６名）

委　員　長	松　浦　敏　司
副　委　員　長	近　藤　憲　治
委　　員	石　垣　直　樹
	金　兵　智　則
	工　藤　英　治
	澤　谷　淳　子

○欠席委員（０名）

○議　　長　井　戸　達　也

○委員外議員（０名）

○傍聴議員（３名）

立　崎　聡　一

永　本　浩　子

平　賀　貴　幸

○説明者

副　市　長	後　藤　利　博
市民環境部長	武　田　浩　一
市民環境部次長	田　邊　雄　三
生活環境課長	近　藤　　賢
生活環境課参事	田　中　正　幸

○事務局職員

事　務　局　長	林　　幸　一
次　　長	石　井　公　晶
総務議事係	山　口　　諒

午後１時00分開会

○松浦敏司委員長　ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件１、最終処分場の延命について説明を求めます。

○田邊雄三市民環境部次長　資料１号、最終処分場延命の取組み検討事項についてを御覧ください。

現在の最終処分場は、平成30年度から令和14年度までの15年間共用する計画で建設しました。しかし、最終処分場の残余容量割合は、令和４年10月調査で43％となっており、年間埋立量は施設設備の追加整備、処理の改善などにより埋立処分量は減少してきていますが、年間計画量を上回っている状況は続いていることから、令和３年度と同量の埋立てを続けた使用では、計画埋立満了年数の中の15年間より少ない年数の令和４年度時点で、令和８年度までの９年間と推計しています。このことから最終処分場の埋立状況は、予定よりも早い段階で埋立終了となる見込みな状態にあると認識しており、延命策の取組を速やかに進めていくことが必要となっています。

現在取組をしているものも含め、最終処分場の延命を図るため、埋立量の減容と減量に取り組むものは、資料１号の項目を主なものとして検討しているところですが、新たな予算措置を伴うものもあり、来年度予算編成後、延命化策としてまとめることを予定していますが、現時点においての内容と状況について御説明させていただきます。

１、生ごみ堆肥化の維持・向上です。

現在の生ごみ堆肥化率77％を維持し、向上の取組を進めていきます。生ごみ堆肥化率77％を年間で維持することにより、令和３年度実績で推計すると、今、埋立てとなる生ごみ残渣は、年間686立米の埋立容積への縮減になると推計しています。

表は、生ごみ残渣による埋立容積の算出の表で、上にある表が令和３年度の実績となります。令和３年度の生ごみ搬入量は2,926トンで、堆肥化率は54％、1,581トン、埋立てとなる生ごみ残渣は46％の1,345トンでした。生ごみ残渣の埋立容積の欄の原単位は堆肥化処理残渣の体積換算係数で、１トン当たり1.02立米として計算すると、埋立容積は年間1,372立米となります。

下にある表は、年間堆肥化率を77％の維持で、同様に計算した場合、埋立容積は686立米となり、令

和３年度実績との差し引きで、年間686立米の埋立容積への縮減になるとしています。

点線囲み内の課題・状況として、貝殻、枝は、１袋量が多いものは破袋機が故障等により停止することがあったことから、破袋機にかけず、手処理または埋立てとしていましたが、全量発酵層への投入を目指し、破砕後、破袋機にかける試験をしています。その結果により、今後破砕機の導入も検討していきたいと考えています。

また、当初整備の破袋選別機は、令和５年度で耐用年数となる７年を迎えますが、更新時期の検討を今後していくことを考えています。

２ページを御覧ください。

２．容積比の大きいごみの減量・減容です。

（１）二軸破砕機（自走式）の導入による未破砕物の破砕処理についてです。

最終処分場に入れる前の破砕機処理が困難なものは、年間約1,067トンあり、直接埋立てとしています。

二軸破砕機の導入で、年間885立米の埋立容積への縮減となると推計しています。

また、施設の破砕機が故障等により停止した場合にも、二軸破砕機での処理ができる（通常時間で７割程度の処理）時間外対応で全量も可能と考えていることから、このような事態の直接埋立てを回避する対策にもなるものと考えています。

破砕が困難なものとしては、軟質ビニール、灯油のタンク、ホース、布団、ロープなどがあります。

表については、上の表が４年間平均の破砕前の１年当たりの埋立容積の算出と、下の表は二軸破砕機の導入による減容処理をした場合の推計値の表となっています。その差が年間885立米の埋立容積への縮減になると推計しています。

課題・状況のところですが、二軸破砕機の納期に11か月を要し、価格は約７千万円となっています。今年度美幌町が導入していますが、同様の状況となっております。

３ページを御覧ください。

（２）紙おむつの減容処理による埋立ての容積の縮減です。

斜里町の民間廃棄物処理業者の高温高圧処理機での紙おむつ処理の可能性があることから、試験結果により委託処理を検討します。

高温高圧処理機で減容処理をすることで、令和３年度の紙おむつ実績845トン、容積換算で2,704立米で推計すると約70％の減容化により、年間1,893立米の埋立容積への縮減となると推計しています。

課題・状況ですが、プラスチックを入れた処理となるため、紙おむつとプラスチックの配合割合を試験しています。

１日分、１週間分の処理量が処理できるか試験をし、年間での処理が可能か判断したいと考えております。

令和４年度内の高温高圧処理機の改修が部品調達の関係で令和５年10月までかかる見込みとなったことから、収集全量の処理は、令和５年11月からとなる見通しです。それまでは、一部処理となると見込んでいます。

令和３年度の紙おむつ実績の845トン、全量の処理委託料は約４千６百万円と見込んでいます。

また、毎日または処理業者の土日祝日の休み分の堆積・保管場所用として処理する紙おむつとプラスチックのストックヤードの整備が廃棄物処理場内に必要であり、整備に約４千万円と試算しています。

次に、（３）紙、衣類の減容処理による埋立容積の縮減です。

令和３年度から実施している大空町での紙おむつの焼却処理を令和５年度から事業系の紙と衣類の受入れにすると協議をし、埋立容積への縮減を図ることを検討します。平成30年度のごみ質調査の埋立ごみからの割合算出では、事業系紙が年間586トン、衣類年間42トンと推定しています。

課題・状況等ですが、大空町との協議と減容効果を試算し、実施の判断を行うこととします。

４ページを御覧ください。

３．埋立ごみに含まれる資源物の資源化促進です。

家庭系や事業系の埋立ごみに対する平成30年度の組成調査の結果では、排出量に対する資源物、主に紙類と容器包装プラスチックの混入率は、家庭系の埋立ごみで重量割合で14.8％、事業系の埋立ごみで重量割合43.1％となっています。

家庭系のリサイクル率は市民の分別協力もあり、令和３年度で、33.1％と、北海道が目指す「一般廃棄物のリサイクル率30％以上」を達成しています。

特に容積比率の高い容器包装プラスチック、紙類など資源物への排出時の協力により最終処分場への埋立容積の縮減が見込めるため、重点的な啓発活動をしていくことを検討しています。

課題・状況ですが、ごみ減量化等推進懇話会で意

見も頂き、検討していきたいと考えています。

また、事業系収集業者や網走市地域福祉会議に協力依頼するなど、チラシ、広報紙だけではなく、事業所団体にも協力をお願いしていくことを検討していきます。

５ページを御覧ください。

４．即日覆土量の削減です。

即日覆土は、埋立廃棄物の飛散防止と臭気対策のために埋立てのたび土砂で覆うものであり、廃棄物とともに埋立量として計算されるものです。

令和３年度の廃棄物１立米当たりに対する即日覆土量は0.46立米でしたが、令和５年度以降は、即日覆土量も0.2立米に少なく（薄く）することにより、埋立量の減量を行います。これにより、令和３年度と令和５年度以降を令和３年度の実績と比較して、年間2,906立米の埋立容積への縮減となると推計しています。

表は、令和３年度実績数値を基にした即日覆土削減効果の下の表となっています。

課題・状況等ですが、委託事業者と協議をして袋の取扱いは決めていきたいと考えております。

次に５．事業者への啓発と指導です。

事業系ごみの埋立量は、年々増加傾向の状態です。また、「３．埋立ごみに含まれる資源物の資源化促進」のとおり、事業系ごみについても埋立ごみに混入する容器包装プラスチック、紙類など資源物の量が多い状態であり、今後も事業者に対して、排出抑制や分別の徹底についての啓発や、違反事業者に対しての指導をしていきます。

課題・状況等ですが、事業系収集業者にも啓発依頼を行い、周知等に努めていきたいと考えています。

６ページを御覧ください。

６．軽微な変更による埋立容量の増加です。

「廃棄物処理法」に基づく「事前届出を要しない軽微変更」の届出を行うことにより、埋立容量の増加ができることとなっています。

「軽微変更」は構造的影響、生活環境への影響に問題がない変更が対象となっており、埋立量の変更については、10%以下の増加、最終覆土厚さについては、1.0mで届出していますが、変更により50センチにすることができ、その場合、最終覆土を除く２万3,900立米の埋立容量の増加ができると推計しています。表は軽微な変更による埋立増加量の表となっています。

次に、７ページを御覧ください。

７．次期最終処分場整備の検討です。

最終処分場の残余量の測定については、残余の埋立容量を把握する国の省令で具体的な算定方法としている「最終処分場残余容量算定マニュアル」に基づいた測量方法条件として、専門事業者への委託により実施をし、その結果と軽微な変更による埋立容量の増加分を超えたものを基軸とした最終処分場の満了期間の推計により、次期最終処分場の整備を検討していきます。

次期最終処分場の設置の期間は、構想から工事完了まで６年間として、令和４年度から構想に着手していますので、令和９年度中の設置と令和10年度からの供用を計画しています。

なお、今後の延命化の効果により、最終処分場の満了期間の延長が見込める場合には、次期最終処分場の工事を後に延ばすことも検討します。

表は、次期最終処分場を令和10年度に供用開始するスケジュールとなっています。

次に８．評価測定についてです。

延命化の取組については、評価と効果が低い場合の早急な対応等のため、定期の測定をしていくこととします。

また、最終処分場の残余容量測量については、年１回から年４回（５月、８月、10月、12月）の測量による残余容量の把握を行いながら、延命化の取組内容の評価・対応等と分析をした残余容量の推計に生かし、残余容量の管理をしていきます。

以上が資料の説明となりますが、今後資料で示した埋立量の推計値の計画の確定と示していない推計値の推計ができましたら、延命の目標年数を算出して、来年度予算編成後に、初めに御説明した延命化策としてお示ししたいと考えております。

説明は以上となります。

○松浦敏司委員長　ただいまの説明で質疑等ございますか。

○澤谷淳子委員　ちょっと確認だったのですけれども、まず１ページ目のこの点線の【課題・状況等】の①、これ、破袋機で今袋を取り除くってやっていたと思うのですけれども、破砕後に破袋機にかけるってちょっと意味がわからなかったのだけれども、どういうことでしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長　今まで破袋機にかけられるものはそのままかけていたのですけれども、破袋機にかけると停止するもの、例えば貝殻が多く入

っているですとか、そういうものについては手で選別するか、もしくはそのまま埋立てに回っていたのですけれども、その部分だけを破砕にかけて、破袋機にかけることで、ある程度袋も破けた状態で入りますので、中に入れられる、そして袋も取れるということで考えておりまして、今までもそういう考えがあるのですけれども、どうしても破砕にかけると、破袋機にかけた後にビニールが残るというところありますので、そこをなるべく残さないようにしたいというところからかけていなかったのですけれども、今後は、全量ではなくて、今までかけられなかったものもかけて、入れた状態でどうなるかというのを様子を見ながら、そこで、それでも堆肥化として問題なければ、破砕を入れた全量処理について検討したいということです。

○澤谷淳子委員　そうしたら、今までどおり破袋機は普通に使って、例えば貝殻がごっちゃり入っていたり、そういうのがあったら、それはもう破砕機にかけるということですね。

その破砕機が7,000万円。それとはまた別の破砕機ですか。別。別にまた今、それが破砕、今はしている。している状態。買わなければいけない。

○田邊雄三市民環境部次長　今は委託業者が所有している小型の破砕機でテストをしていまして、実際、それで導入効果を見て、導入するかどうかを今後検討ということで、金額はここには示していませんが、以前検討したときには約3,000万円ぐらいの機械があるという状況になっております。

○澤谷淳子委員　三豊市でトンネルコンポストの見学したときに、破砕処理が本当に機械も丈夫で壊れなくてすごくいいなと思っていたので、大変いいなと思いました。

そうなると、今まで散々ティッシュや割り箸のことを言ってきたのですけれども、生ごみにティッシュや割り箸が入った状態でも、普通に今までどおり生ごみで出しても、今のところこの方式でしたら大丈夫という考えですか。

○田邊雄三市民環境部次長　現在、破砕機がなくても、ティッシュや割り箸が入っていても大丈夫なのですけれども、ティッシュだけがぎゅうぎゅうに入っているとか、そういったものについては破砕機をかけることによって、そういうものも問題なく全量処理できるという考え方であります。

○澤谷淳子委員　それだったらもう全然安心なのでわかりました。

それと、３ページ目のおむつだったかな。おむつですよね。３ページ目のところに、結局、斜里町は新たに高温、高圧の、あそこはやっているので、おむつをそちらのほうに委託するために4,600万円とおっしゃっていたのですけれども、そうしたら大空町の今おむつは、もともと全量を持っていっていないということだったのですけれども、ここに書いてあるとおり、大空町にもちょっと別な、これは衣類とか何とかだったのかな、やっているので、そちらの委託料って少し変化があるんでしょうか、それとも全く同じでしょうか、大空町の委託料。

○田邊雄三市民環境部次長　大空町の委託は継続したいと思いますけれども、おむつを全量、斜里町の民間業者でできるのであれば、大空町には当初計画よりも今少ない数量になっていますので、それがおむつばっかりだと、そういうことになりますので、もう少し燃えやすいものもあると、当初計画した量を最大いけるのではないかということで、そういったところを大空町と協議をしながら、最終的に判断していきたいと思っております。

○澤谷淳子委員　了解しました。

それでは、ただちょっと心配なのが、斜里町も高温・高圧方式の焼却炉というのでしょうか、そちらの施設が継続的というか恒久的に斜里町もずっと今のところはやっていくというようなお話でしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長　民間事業者ですけれども、実績もあり、医療系の廃棄物を同じように高温・高圧でやっている実績もあります。また、先ほど申し上げたとおり、１日の量、１週間の量で年間できるかというところで判断をしておりますので、そういったところの観点も入れながら判断していきたいと考えております。

○澤谷淳子委員　はい、了解しました。

それと……一旦終わります。

○松浦敏司委員長　ほかに。

○石垣直樹委員　具体的には６項目の延命化が提示されたかと思います。

そして、これによるどれくらいの最終処分場の延命化が図れるかについては今後示されるということで、１点だけお聞きしたいのですけれども、３ページにあります、事業系の紙586トン、これを女満別に焼却処分していきたいという考えだと思うのですけれども、事業系の紙はリサイクルできないということでよろしかったですか。

○田邊雄三市民環境部次長　リサイクルに回ってない、埋立てに現在回っているところの紙を焼却に持っていきたいという考え方です。

○石垣直樹委員　わかりました。うちではできないものを、埋立てにしているものを大空町で焼却していきたいという考えということで。

あと、個人的にこの減容化をどうしていくかというところで、一つ疑問に思ったのですけれども、昔はよくパッカー車で減容化して最終処分場に持っていったのですけれども、この様々な６項目の中にパッカー車を導入するという検討の余地はなかったでしょうか。

○近藤賢生活環境課長　パッカー車の導入ということでございますが、今回の延命化の取組につきましては、集めてきた、今最終処分場に入れているごみを何とか少なくするという手法でございまして、収集の仕方については、今回のこの検討の中には入っておりません。

○松浦敏司委員長　いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。

○金兵智則委員　最終処分場の延命の取組について、いろいろ御説明を頂きましたけれども、まずは、その推計値、これによってどれぐらい延命されるかの推計値がまだ出ていないという御説明が先ほどあったのですけれども、ただ令和８年にはいっぱいになっちゃうというデータがあって、でき上がるのは令和９年ですという中で、最低でも１年は延ばさなければいけないというのはもう事実としてあるということなのですよね。今の御説明を聞くと結構数量も細かく出していただいているところもあるので、ある程度をめどというのは見えているのかなというふうに思っていたのですけれども、そういったわけでもない感じなのですかね。

○田邊雄三市民環境部次長　単純計算としまして、御説明した最終的に行う軽微な変更をした場合で、生ごみ、二軸破砕機、紙おむつ、即日覆土の四つの縮減の推計値の合計ですけれども、資料に示してある数値を足しますと年間6,370立米の削減となります。

令和３年度と比較すると、年間埋立数量は１万6,185立米となりますので、差し引くと、年間埋立量は9,817立米になる計算となります。

令和４年度の埋立見込み後の埋立可能残量は、現在のところを５万5,800立米程度というふうに見込んでいますけれども、これを9,817立米で割ると、5.68と、年に換算すると５年８か月という数字は今のところ出ているところです。

○金兵智則委員　取りあえず、まぁ最終処分場がなくなるということはなさそうだというところまではもう見えているのかなというところです。

最後の最終処分場のところでもっと延ばすことができれば、工事を延ばすというような御説明もありましたけれども、この最終処分場ってできたらすぐ使わなければいけない、できて１年間を置いておくとかそういうことができないので、こういう説明になるということですよね。

○近藤賢生活環境課長　延ばすことを見込めるということですが、仮に最終処分場の残余年数が、例えば６年とか７年辺りで、まださらに延びるということが出れば、その時点からの設計ですとか、あと、工事に取りかかる前であればその工事自体を後に延ばすというような形で考えています。

○金兵智則委員　そういう説明だったと思うのですけれども、計算上ではもつはずだから工事をずらしたけれども、実際ちょっと危なくなってくるよという事態もある可能性もあるではないですか。そういった場合に造っておいて、使わないということができないからこういう形になっちゃうんですかね。先に造っておくということはできるのですか、できないのですか。

○近藤賢生活環境課長　先にできたとします。それで、現在使っている処分場がまだ使えるということであれば、まだ使用を開始しないということはできます。

○金兵智則委員　そうしたら工事を延ばさず、造ってしまっておいておくことも、取りあえず可能は可能ということなのですよね。

○近藤賢生活環境課長　それも可能と考えています。

○金兵智則委員　そうしたら心配もありますので、工事を延ばすよりは先に造っちゃったほうが、いつどうなって延命策をしていましたけれども、また、想定外のことが起きてなんていうことがあるとね、また不安になりますので、もう工程は工程で、この工程でいくという中で、使用開始の年度が変わりますよのほうがいいのではないかなと思いますけれどもいかがですか。

○近藤賢生活環境課長　先ほど延ばすと説明したところですが、早く造って使わないことも可能ではあ

るのですが、できてしまうと今度は浸出水処理施設とかは水が入ってきて、稼働させることになるので、できれば、費用負担の少ないことも併せて検討していく必要があると考えております。

○金兵智則委員　なかなか難しいですね。一番の心配は、埋立場所がなくなりましたということが一番心配なので、それだけはないようにうまいこと調節をしていただけたらなというふうに思いますけれども。

あと予算のかかるものもあるので、取捨選択になるのか、これは全部やっていく方向でこうやって載せてもらったのだと思うのですけれども、１年でも長く延ばしたほうがやっぱりいいんですよね、どれだけお金をかけても。その辺の費用対効果というところなのでしょうか。例えばこれで何億もかけて１年延ばすのが本当にいいことなのかということもまた考えていかなければいけないような、これだけ何かお金のかかりそうなことがたくさんあったものですから、その辺はどういった感じですかね。

○田邊雄三市民環境部次長　まだ計算が確定しておりませんので御説明ができないのですけれども、予算編成後、ある程度方向性、あと目標が見えましたら、費用比較が当然出てくると思いますので、そこで併せてお示ししたいというふうに考えております。

当然、新たに整備するよりも効率的であるというところが判断の一つにもなりますし、先ほど延命化によっては次期の処分場を先延ばしするっていったところは、市の財政の見通しですとか、交付金の状況ですとか、そういったところももろもろ絡んでいますので、ただ、判断基準の一つとしては令和６年度の調査の時点、そこが一つポイントになるのではないかというふうには思っております。まずはそこに向けて、全力で減容化の取組をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員　わかりました。

○松浦敏司委員長　ほかにございませんか。

○近藤憲治委員　それでは私からも伺いますが、まず最終処分場が危機的状況で、延命を図るためにあらゆる手段をということで、今日は検討されているものをリスト化していただいているのだと思いますが、生ごみ堆肥化が今回77％という数値を出してですね、これを維持しつつ向上できるんだったらさせたいというニュアンスで、堆肥化率向上に向けての方向性を示されておりますけれども、本来生ごみの堆肥化率というのは、この仕組みを導入するときにはほぼ消えてなくなるという説明を受けたのですが、この間の答弁で明らかになっているのは、ビニール袋を除けば90％が堆肥化率のマックスといいますか、最大値であるということなのですが、ここに77％と書かれていますけれども、本来的には90％を実現するのが筋であるという認識ですか。

○田邊雄三市民環境部次長　現在の数値を維持しつつ、目標は90％ということでございます。

○近藤憲治委員　あわせて、生ごみに関してなんですが、残りの10％はビニール袋ですよね。これは残念ながら埋めているということで、今この間答弁がありました。他の自治体を見てみると、生ごみを分けて堆肥化しているような場面では、生分解性のビニール袋の導入に踏み込んでいる地域も出てきたと。網走市はこれまで生分解性のビニール袋の導入は強度が足りない、お金がかかるというような答弁をされたと記憶しておりますが、今回の指定ごみ袋の欠品問題の際にサプライチェーンを国内化するという答弁をされました。そうなっていきますと、国内製造ですので、その生分解性ビニール袋の導入の可否も検討していくということも俎上に上げてみてはどうかと思います。結果的にそれができればですね、残り10％のビニール袋も最終処分場に行くことがなくなるわけですので、あと、その費用との兼ね合いになるかと思いますけれども、生分解性のビニール袋の導入については、現状どのような認識でしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長　今後検討していくべきものであるというふうには認識しておりますけれども、現在、大空町がその袋を導入したというところで聞いておりますので、その状況もお聞きしながら、今後については検討していきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員　あわせて、破袋機を更新しなければならないという考えも今回示されています。

この破袋機についてはモーターが止まってしまっていますよということで、今一台目に導入したものが動いていない状況です。これを更新するに当たっては、コロナ交付金で導入をしたものより処理容量の大きなものを念頭に更新をするということでしょうか。それとも第一弾で導入した処理能力の劣るようなレベルでの破袋機の更新を想定しているのかどちらでしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長　二台目として入れまし

た破袋機については、一台目と同じ仕様で発注したと認識していますけれども、そこは改良されていたというところで、１台目のような故障もなく２台目が今動いている状況で、同様に２台目と同じものを想定して導入の検討を進めたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員　次に埋立ごみの減容で、より細かく破砕できる破砕機を導入したいという考え方が示されました。これ裏を返せば、現行の破砕機はやはり処理能力の劣るといいますか、最終処分場を計画どおりに使うという前提に立ったときに、やはり処理能力が足りていなかったから、こういうより処理能力の大きい破砕機が必要だという認識に立ったということですか。

○田邊雄三市民環境部次長　八坂時代に比べれば能力の低い破砕機が施設に整備されておりますけれども、それもそうですけれども、今、破砕できないものを破砕していくというところに重点を置いて、その減容を図っていくといったところです。

○近藤憲治委員　今の答弁でいくと破砕していないものを破砕するということですか。

○田邊雄三市民環境部次長　今、破砕機に入れていない、直接埋立てをしているものに対して二軸破砕機を使って破砕をするというのが主な目的のものです。

○近藤憲治委員　今の答弁からすると、現在の埋立ごみ処理ラインにある破砕機は破砕機で動かして、そこに今まで入れていなかったもの、この資料には破砕が困難なものと書かれていますけれども、こういったものをこの二軸の破砕機で処理していくということでよろしかったですか。

○田邊雄三市民環境部次長　そのとおりです。

○近藤憲治委員　はい、理解しました。

納期に11か月を要するので、今即断しても来年ということです。これは早めの判断が必要な取組なんだなというふうに理解させていただきました。

次に紙おむつの処理です。

これは今、試験をしているという認識でしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長　現在、試験をしておりまして、１回目は紙おむつが処理できるのかどうかというのをやりました。そのときは、紙おむつ７に対して、プラを３入れなくちゃいけないということだったのですけれども、試験の結果は９対１くらいでも、ほぼ大丈夫じゃないかというところ。それをもってできるとはなりませんので、次は１日分の収集量で、今後は１週間分の収集量できちんと処理ができるのかどうか今やっているところでございます。

○近藤憲治委員　あえてこれを聞かせていただいているのは、東藻琴に輸送焼却して、当初600トンも燃やせるのですというのを、実はやってみたら200トンで止まっちゃったというですね、これも反省しなければならないことだと思っているのです。ですので、もしこれが仮にもくろみどおりにいけば非常に効果的な手法だと思うのですけれども、あれ、始めてみてできませんでしたというのは避けるべきなので、相当細々と試験をしていただきたいなというふうに思いますけれども、そういった認識はお持ちですか。

○田邊雄三市民環境部次長　そういう認識で今取り組んでいるところでございます。

○近藤憲治委員　あわせて、先ほど一部やり取りもありましたけれども、今東藻琴には紙おむつの輸送焼却をお願いしているという状況なのですが、仮に斜里町の民間、高温高圧処理が処理ルートとなった場合には、今度紙類や衣類を東藻琴に持っていこうということを考えていますということは資料に書かれていますけれども、この間わかってきているのは、東藻琴の焼却炉は相当老朽化が進んでいてなかなか負荷がかけられない状況にあるのだなというのが理解できているわけなのですが、そういった状況にもかかわらず、紙や衣類を東藻琴に持っていきたいというふうに考える理由はなんですか。

○田邊雄三市民環境部次長　一つは、徹底的に減容できる方法を考えたときに、そういう方法が取れないかというところと、あともう一つは、大空町とも協議をしていますけれども、燃えやすいものを持って来ていただける分については、大分助かるということもありますので、そういったところの兼ね合いというのですかね、そういったところでどうなのかというのを今後協議していきたいと考えております。

○近藤憲治委員　そこは協議も必要なのですけれども、これ燃えやすいから多分できるだろうなでやって、回し始めたらやっぱりそんなに持ってこないでくださいというのは避けなければならないと思います。ですので、当然これも協議の上で試験して、どれくらいの量だと燃えるのかなという、燃やせるのかなというきちんと把握した上で組み立てていく必

要があると思いますけれども、その認識はいかがですか。

○田邊雄三市民環境部次長　これまでの状況をきちんと考えながら大空町と協議していきたいと思っております。

○近藤憲治委員　協議だけではなくてトライアルをやるのも必要だと思う、やるとなればですね。そういう認識をお持ちですか。

○田邊雄三市民環境部次長　今年度中でもテスト、試験等をしてですね、きちんと持っていけるのかどうか、そういうところの実証みたいなところも大空町と協議して実施してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員　次にですね、埋立ごみに含まれる資源物の資源化を促進する、これ、この間ずっと議論はあるのですけれども、埋立ごみ６割程度はきちんと出していただけるんだけれども、残りが異物の混入といいますか、別のものが入っていると。ただ一方で、何でも赤い袋に入れてしまえば持って行ってもらえるという認識が広がってしまっていますので、そこをどういうふうに軌道修正を図っていくのかなというのは、ごみ減量化等推進懇話会の中でもよく議論されていますし、この委員会の中でも議論されてきたことだと思います。

改めて啓発をするというのは言葉では言えるのですけれども、ごみ通信出してますぐらいですよね。あと、公式ＬＩＮＥのアカウントが動き出して、分別辞典が見やすくなった、チャットのような形でわかるようになった、その先の手というのは具体的にどのような啓発を考えていらっしゃいますか。例えば、この委員会では、愛媛県の松山市に視察に行った際に、小学校の学校現場に入っていって、分別のルールを長年かけて教えていくというような事業があったりとかしていますし、ごみ減量化等推進懇話会中では、事業者ごとに回って、分別ルールを改めての説明をしてはどうかという提案もあったと記憶しています。そういった具体的な手法というのはここに書かれてないのですけれども、さらにここからの啓発というのはどういったことを考えていらっしゃいます。

○田邊雄三市民環境部次長　ごみ減量化等推進懇話会でも、学校、子供の頃からの啓発ですかね、理解というところに重点を置いたほうがいいという御意見も頂いておりますので、先ほど御案内のありました学校ですとか、今取り組んでいる学校で集団回収、取り組んでいただいている学校がありますので、全ての学校ではありませんので、取り組んでいただいている学校を他の学校に御紹介するですとか、あとは、最近、啓発とかでよく耳にするナッジを使った啓発ですとか、そういったところも取り入れながら、また、先ほど御案内のありました事業者を回っての啓発ですとか、あとは先ほど言ったように団体にも御協力いただいて、なるべく今までやったことのない幅広い啓発を含めながらやっていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員　そこは、認識は共にできました。

次にですね、啓発の流れの中で事業者ですね、事業系ごみの埋立量も年々増加しているというところをきちんと問題意識を持ったというのは、僕はとても重要な点だと思っています。

今まではいわゆる家庭ごみがどのように埋立てに影響を及ぼしているかという議論ばかりしてきたのですけれども、実は事業系ごみも相当な負担をかけていると。ここにも改めて啓発をしていくということなのですけれども、事業系のごみの排出でですね、分別がなされていない、あとは全くそういったことに協力が難しい状況の事業者等が存在しているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長　事業系のごみで自己搬入される事業者の方もいらっしゃいますが、受入れの施設のほうでは市のほうに報告がございまして、分別の方法がよくないという報告があった際には、それぞれの事業者を回って、写真を撮るなどして啓発をしております。例えば、大きな袋の中に埋立ごみがメインで入っているのですけれども、よく見ると資源物が入っているといったこともございますので、そういったものは各事業所を回ってお願いをしていきたいと考えております。

○近藤憲治委員　事業系ごみというくくりになるかどうかちょっと判然としないところもあるのですけれども、全くの分別なしで直接埋立てしているようなケースというのはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長　基本的には搬入される際に確認をして分別をしてくださいって話にはなるのですが、受け入れる際に分別をしていないという場合は、分けてくださいということは申し添えますので、あまりにもそれが続くようであれば、私どものほうが出向いて、調査をして改善していただく形になります。

○近藤憲治委員　ちょっと１点確認をさせていただ

きたいのですけれども、網走刑務所から出てくるごみが最終処分場に搬入されるケースがあるかと思うのですけれども、分別はどのようなルールになっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長　刑務所のほう、前から指摘がありまして、出向いてお願いをしているところです。例えば、埋立ごみの中に、そこは先ほどと同じように、やはり紙とかといった資源物が入っているというのが見られますので、そこは写真を持っていってですね、きちんと分けていただくようにお願いをしてまいります。

○近藤憲治委員　今の答弁でいくと、網走刑務所から出てくるごみに関しても分別をするというのが前提に立っているということでいいですか。

○近藤賢生活環境課長　市の処分場に持ち込む場合には分別が必要です。

○近藤憲治委員　そこはきちんとそのルールを伝えて、そこに沿った排出をしていただくというのが必要であるということですね。ですので、そういった取組をしているということで理解させていただきます。

最後に、次期最終処分場の整備のスケジュールも出しておられますが、これはちょっと一般質問でもやった話でもあるのですけれども、令和５年度がまるまる一年、ごみ処理基本計画をつくる一年にしちゃっているんですね。

最終処分場があと４年、または５年というのが一応オフィシャルの見解だと思うのですけれども、先ほど金兵委員も指摘されていましたけれども、何が起きるかわからないわけです。災害ごみが絶対に発生しないとも言えないわけですよ。そう考えると、やはり、どうやったら速やかに次の最終処分場が造れるかなというのを考えなければならない。もっと早くやらなければいけないと思います。そう考えると令和５年度はごみ処理基本計画と整備計画を、令和６年度にやろうとしているものをですね、整備計画を同時に走らせていくことが必要だと思います。なぜそうしないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長　ごみ処理基本計画ですが、新しい最終処分場を整備するに当たりまして、最終処分場の容量を決める必要があります。その上ではごみ処理基本計画が基本となりまして、どのぐらいの大きさの最終処分場が必要かというのを出してから設計、工事のほうに流れが始まっていくというふうな認識で、このような計画を出している。

○近藤憲治委員　その認識に立っているから１年ロスタイムが生じるのですね。

たびたびその答弁を繰り返されているので、市はそう考えているのだろうなと思うのですけれども、ちゃんと道庁と一度御相談したほうがいいかと思いますね。道庁もわかっていますよ、網走市の最終処分場の大変な状態は。なので、やりようはいろいろあって相談に乗るという話も漏れ聞こえてくるわけです。しかし網走市は来ないと。ちゃんと実情を伝えて、その実情の中で、次の最終処分場をいかに早く造れるかという御相談をしたほうがいいと思いますね。

規模が決まらないと言っていますけれども、それ裏を返せば、中間処理の方法を決めないとと言いたいのだと思うのですけれども、中間処理の方法、相当の議論があるはずなんです、この先。市は焼却一辺倒で考えているみたいなんですけれども。そんな簡単な話ではないので、最終処分場を速やかに、今と同じサイズで掘るという方法に踏み込んだほうがいいと思います。この中間処理の方法が決まってから、サイズを決めますってやっているうちに、穴が埋まります。ですので、最終処分場は今と同じサイズで、もう一つ掘る必要があるという認識に立って、新年度作業を進めるべきだと思いますよ。いかがですか。

○田邊雄三市民環境部次長　現在の我々の考え方としては、今の処分場を最大限延命させることに重点を置きまして、併せて次期の処分場も計画はしていく。そして、その中では市の財政状況ですとか、様々な交付金のこともありますので、そういったところを総合的に勘案して、今後も計画はつくっていきたいと考えております。

○近藤憲治委員　全くよくわからない答弁ですけれども、ちゃんと道庁と相談したほうがいいですよという話です。実情を伝えて。相談しているのですか。

○田邊雄三市民環境部次長　現在のところはしておりません。

○近藤憲治委員　この最終処分場が危機的な状況で、延命についてはね、今回様々な方法を考えられて意欲があるのだなというのがありますけれども、同時に最終処分場を速やかに造るという、そういうのを進めていかないと何が起こるかわからないですし、災害ごみが出たときにはもうあふれますよみたいな事態が想定されるわけですよ。だから、あまり

にも楽観的なやり方をしているのと、あとは廃棄物処理に関しての権限、または許認可の立場にある道庁が、相談に対応できる体制があるのに、なぜか網走市は行かないという、なぜなのですかそれは。相談もしないのに、基本計画をつくらないと穴のサイズが決められないんですみたいな答弁を繰り返していますが、ちゃんと道庁と相談しているのですか。いや、してないんですよね、そこ。だから、そういう一見合理性のある答弁をされているのですけれども、ちゃんと突き詰めて考えていないのではないですかと私は感じるんですよ。

何で道庁とちゃんと相談しないんですか、実情も踏まえた。

何でこの順番じゃないと絶対できないと言い張るんですか。

そこがずっとわからないです。答弁を何度も聞いていますけれども。

これが仮に相談をした上で、道庁からこう言われたのでこうなのですみたいな説明があれば、そういう見方もあるのですねとなるのですけれども、相談もしないんですよね。だからその答弁にも全く説得力がないのですけれども、そこはどういう認識に立っておられるのでしょうか。

○松浦敏司委員長　暫時休憩します。

午後１時51分休憩

午後１時53分再開

○松浦敏司委員長　再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長　最終処分場の整備の関係ですが、道庁の担当者のほうとは相談をしながら、このスケジュールについても考えていきたいと思います。

○近藤憲治委員　どういう内容を相談するのですか。

○近藤賢生活環境課長　今、現状この延命化をして進めている状況ではあるのですけれども、残余測量としてもう短い年数になっているということで、次期処分場の整備に向けた相談はする必要があると考えます。

○近藤憲治委員　私がさっきから指摘をしているのは、このごみ処理基本計画をつくって穴の大きさを決めないと整備計画がつくれないのですよという答弁が、多分ホームページに載っている一般的な手順とかはそう書いてあるのですけれども、別に道庁の担当セクションと話をすれば、そういったやり方じゃなくても、順序を入れかえても、または途中で計画変更しても、いろいろな手法があるのですよ。それこそ相談しなければならないことだと思うのですけれども。

今、課長の答弁からすると、今まで答弁してきた絶対にこの順番じゃなければ駄目なのだという認識は改めて、もっと様々なやり方で次期最終処分場を速やかに造る方法もあるのではないかという認識で相談していくということでいいですか。

○近藤賢生活環境課長　記載しているのは一般的に、そのとおり一般的な流れですので、早く造るにはどのような手順が可能か、そこは相談します。

○松浦敏司委員長　他にございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に、議件２、ごみ処理広域化の状況について説明を求めます。

○田邊雄三市民環境部次長　これまでごみの広域化については、令和２年度から予算特別委員会、文教民生委員会、一般質問などの質疑、答弁でお話をさせていただいている状況でありました。以前からの経過もあるお話でありますので、改めて、ごみ処理の広域化の状況について御説明をさせていただきます。

資料２号ごみ処理広域化の状況についてを御覧ください。

１ページ目から２ページ目になります。

１のごみ処理の広域化についてですが、国は各地域が人口減少の局面に入っており、今後、自治体の財政状況の逼迫と廃棄物処理に係る担い手不足が予想されるとしています。

このようなことから、今後の自治体の廃棄物処理について、国は、中長期的な視点で、安定的・効率的な廃棄物処理体制を検討することが必要との考えから、平成９年厚生省環境整備課長通知の「ごみ処理の広域化計画について」と、平成31年３月環境省廃棄物適正処理推進課長通知の「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」により、都道府県においては、ごみ処理の広域化計画の策定と広域化ブロック割りによるブロック内の市町村でのごみ処理広域化を検討することとしました。

平成30年６月19日閣議決定された廃棄物処理施設整備計画においては、「将来にわたって廃棄物の適正な処理を確保するためには、地域において改めて安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めて

いく必要がある。」とした上で、「このためには、市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を図るなど、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきである。」としています。

また、廃棄物処理施設の更新に当たっては、国の通知により、北海道が平成９年12月に策定した「ごみ処理の広域化計画」に基づく広域ブロックで検討することにより、整備に係る国の循環型社会形成推進交付金対象事業の要件とする取扱いに令和元年度より変更されています。

本市は、北海道が策定した『ごみ処理の広域化計画』に基づく斜網ブロックとして、市町村合併があったので、現在でいう圏域７市町、網走市、斜里町、小清水町、清里町、美幌町、大空町、津別町に位置づけられています。

斜網ブロックでは、市町村合併や定住自立圏での広域処理による関係市町村の減少を経て、施設の老朽化や処分場の逼迫、今後の人口減少やごみ処理に係る人材の確保、施設・設備の更新と処理費用の抑制といった課題への対応が同じ時期となっている網走市、斜里町、小清水町、大空町、美幌町の１市４町で、今年７月に斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会を設立し、広域化に向けた具体的な検討を進めることとしたところです。

３ページを御覧ください。

２．ごみ処理の広域化計画等に基づく協議経過です。

令和２年12月の第１回斜網ブロックごみ処理広域化担当者会議では、１市６町により、情報交換と今後の会議を開いていくことを確認し、令和３年２月に網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町の市長・町長会議により、今後は美幌町を含めた１市５町での協議と網走市が中心となって協議を進めていくことを確認しました。

令和３年３月の第２回の広域化担当者会議で、津別町が北見市と広域処理することから、会議から外れました。

４ページを御覧ください。

令和３年度の会議の状況です。

令和３年７月の第１回斜網ブロックの１市５町による担当者会議では、施設整備に係るスケジュールの確認などを行い、９月に１市５町の市長・町長会議で、施設整備に係るスケジュールの確認、施設の整備場所の検討、広域処理検討の参加意向の確認をする期限を確認しました。

令和３年10月の第２回斜網ブロックの１市５町による担当者会議では、各市町のごみ質調査などの報告、可燃ごみ量の推計、先進地視察の実施の確認などを行い、同月にえんがるクリーンセンターへの視察を１市５町の担当者、ごみ処理委託業者で行い、主に広域化の経緯について説明を受けました。

同じ10月に第３回斜網ブロックの１市５町による担当者会議では、各市町の広域化検討参加意向の確認、令和４年度以降の事務の進め方などを協議し、令和３年12月に１市５町の市長・町長会議で、今後の広域処理検討は、現在の焼却処理施設が令和20年頃まで使う予定の斜里町、清里町を除く１市４町で進めていくこと、中間処理施設の建設候補地については、１市４町の中で、効率的な中間処理と言われている焼却処理施設を現在有していること、また、地理的に中間地点である大空町を候補地として検討を進めることを大空町に要請しました。

令和４年１月に第４回斜網ブロックの１市４町による担当者会議では、中間処理施設の規模、概算事業費の確認などを協議しました。

５ページを御覧ください。

令和４年度の会議の状況です。

令和４年４月と６月の第１回、第２回の斜網ブロックの１市４町による担当者会議では、主に広域化推進協議会の設立について協議しました。

令和４年７月の１市４町の市長・町長会議で、斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会を設立し、事務局は網走市としました。

同じ７月には、第１回広域化推進協議会事務局会議の１市４町による担当者会議では、広域化基本計画処理施設の基本構想、中間処理施設、地下水利用検討業務などの発注と先進地視察の検討、中間処理施設のプレゼン実施の検討を行いました。

令和４年10月の第２回広域化推進協議会事務局会議の１市４町による担当者会議では、主に令和４年度の工程・スケジュールについて協議し、同じ10月に１市４町による担当者の勉強会として、中間処理施設メーカー５社によるプレゼンテーションを受け、中間処理施設に関する試験と実績、エネルギー改修などの資源循環に関する技術などについて情報収集を兼ねて行いました。

令和４年12月、今月ですが、第３回広域化推進協議会事務局会議の１市４町による担当者会議では、

今年度事業としている広域化基本計画の確認と中間処理施設、地下水利用検討業務で当初予定していた調査場所が少し移動したことから、設計変更について協議しました。

６ページを御覧ください。

３．１市４町におけるごみ処理状況についてです。

可燃ごみの処理は、斜里町が高温高圧処理、大空町が焼却処理、他は埋立てとなり、網走市は破砕埋立てですが、小清水町と美幌町が直接埋立てをしています。

不燃ごみは網走市以外は直接埋立て、網走市は破砕しての埋立てとなっています。

生ごみについては美幌町が直接埋立てで他は堆肥化をしています。

資源物は１市４町ともリサイクル施設の処理をしています。

各町の現状ですが、最終処分場の状況は斜里町で令和10年度、小清水町で令和８年度、大空町で令和12年度、美幌町で令和８年度にそれぞれ終了予定を迎え、当市も対策等しなければ令和９年度との状況にあることから、１市４町とも令和８年から令和12年の間に次の最終処分場の建設が必要な状況となっています。

また、斜里町と大空町が現在の中間処理施設の廃止が課題としています。

７ページを御覧ください。

４．施設整備想定スケジュールです。

令和３年度からとしたスケジュールで表の左側、計画期間として令和３年度から令和５年度までの３年間、表の右側、実施期間として令和６年度から令和９年度までの４年間として、令和10年度の施設の供用開始を目指すスケジュールとなっています。

今年度、令和４年度については、一般廃棄物処理広域化の基本計画、基本構想と、地下水利用検討業務を行っています。

令和５年度については、地域計画の策定と施設整備概算事業計画書の作成をして、地域計画に係る審議会への出席、地域計画が決定されれば交付金の決定となります。

実施期間に入る令和６年度は、整備計画と実施設計を行い、工事費の予算を確定させる作業となります。

令和７年度に工事の発注を行い、令和９年度までに完了させて、令和10年度から供用開始するというスケジュールで予定をしているところです。

今回経過なども含め、状況について御説明しましたが、中間処理方式については１市４町による広域化推進協議会の事務担当者による事務局会議での検討と、各自治体内部でも今後に向けての考え方を整理しているところです。

当市においては庁内において、中間処理方式や費用面の比較などを確認・検討し、文教民生委員会に御説明したいと今後考えております。

広域化推進協議会については、網走市の中間処理方式の考えをまとめ議会にお示しした後、引き続き協議会の協議に参加しながら、市民の方への説明、議会への報告等調査審議などをいただき、進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○松浦敏司委員長　ただいまの説明で、質疑等ございますか。

○澤谷淳子委員　広域で焼却ということで、いろいろこの計画をお聞きしたのですけれども、これが前に聞いたときの予算全体として100億円、今のところ100億円ぐらいという予算だったでしょうか。

○近藤賢生活環境課長　一番最初に出しました、その費用でございますが、各市町の燃えるごみ全てを燃やした場合は、その100億円規模の施設が必要だということで出させていただいたところです。

○澤谷淳子委員　あとランニングコストとしての予算というのは、今ちょっとわからないかもしれないのですけれども、どのぐらいで考えたらいいのでしょう。

○近藤賢生活環境課長　ランニングコスト、あと施設の規模というのがまだ確定しておりませんので、そこは確定といいますか、まだ算定していませんので、そこは出し次第、改めて説明させていただきます。

○澤谷淳子委員　もともと100億も、最大、これぐらいという考えだったと思いますので、わかりました。

それでちょっと一つお聞きしたいのですけれども、文教民生委員会でごみの視察を行った際に、三豊市のトンネルコンポストで非常によかったけれども、出口、燃料として使う先がなかったというので、ちょっとやはりそれは導入が厳しいなということあったのですか、その際やっぱり破砕機で、もともとごみを破砕するような方式を使っていて、今回生ごみについても、埋立てについても破砕するとい

うことだったのですが、何か違う形でもトンネルコンポストのような方式を検討というか、三豊市に視察に行かれたとお伺いしたので、網走は行っていないと思っていたのですけれども、行ったとお伺いしたので、どのような検討があったかだけちょっとお伺いできますか。

○田中正幸生活環境課参事　三豊市のトンネルコンポストなのですけれども、３年前に視察に行きました。その際にですね、三豊市の場合は近くに大量に消費できる製紙工場があったりですとか、安定して消費できる先が確保されているということを伺いました。

なかなかその立地がですね、立地に恵まれているなというふうにちょっと感じたところです。

この近辺ですとそういった工場というのは、なくてですね、釧路市の製紙工場が一番多分大きかったと思うのですけれども、そちらのほうも撤退してしまったということで、なかなか近隣に消費先がないので難しいなというふうに内部でも考えております。

○澤谷淳子委員　私ものそこが問題だったなと思って、消費先がないというのがちょっと最大のネックだったかなと思ったのですけれども、そっか、今釧路も……、そうですね。いや、はい、了解しました。

○松浦敏司委員長　他にございませんか。

○金兵智則委員　令和２年度からの状況について御説明をいただいて、令和４年度も、もうここまで来ていますよというのがわかる資料なのかなと思いますけれども、１点お伺いしたいのは、もともと焼却施設の更新というとこから始まっているので、こういう話の流れなのかなというふうに思いますし、先ほどの御説明では、網走市としての中間処理の方法を検討して、私ども議会にもお示しした上で、また協議会のほうでの協議に入っていくというお話もありましたのであれかもしれませんが、伺いたいのは、焼却など中間処理に関する勉強会というのが10月に行われておりますけれども、中間処理施設メーカー５社によりプレゼン、どんなものがあるかというプレゼンがあったのだと思うのですけれども、これは５社とも焼却施設なのですか。

○田中正幸生活環境課参事　10月に実施しました勉強会についてですが、参加メーカー５社について、５社ともですね、焼却と熱回収、あるいは焼却にメタン発酵がついたものというプレゼンテーションでございました。

○金兵智則委員　焼却など中間処理に関する勉強会で、焼却施設のプレゼンテーションを５社から受けるという、なかなかつじつまが合うような合わないような勉強会だなと。焼却というのがもう決まっちゃっているのかなって思われても仕方がないですよね。焼却って決まってからプレゼンを受けるならまだしも、焼却など中間処理に関する勉強会で焼却施設のプレゼンテーションを５社から受ける。これ市民の皆さんに言ったらどう思いますかね。どう思うと思いますか。伺っています。

○近藤賢生活環境課長　参加メーカー５社でございますが、焼却プラス熱回収、熱回収というのがお湯を沸かすだとかそういったもの、ロードヒーティングに使うとかといったそういった設備のあるものの焼却施設、また、焼却プラスメタン発酵は、そういったメタン発酵で燃やすものを減らして、生ごみ系メタン発酵する施設の説明を受けたところでございます。

なお、この焼却が多いのは、多いといいますか、全て焼却になっているのは、一般的な中間処理というのが焼却が一番多いということで、比較検討について勉強会を開催したところでございます。

○金兵智則委員　いや、別に中身を聞いていたわけではなくてですね、焼却など中間処理に関する勉強会なのであれば、焼却を基本にこんな中間処理があります、こんな中間処理もありますというのが僕の中では普通かなと思うのですよ。僕の中ではね。皆さんは違うのかもしれないですけれども。にもかかわらず、焼却など中間処理に関する勉強会の中身が焼却施設を持っているメーカーさんからプレゼンを受けているんですよというのを、他から見たらどう思いますかって僕は聞いたつもりなのですけれども、伝わらなかったですかね。市民の皆さんから見たらどう見えると思いますかって、さっき聞きませんでしたかね。

○田邊雄三市民環境部次長　この勉強会だけを見ると焼却だけということになりますので、市は焼却だけを検討しているのかなというふうに見られても仕方がないというところは認識をしております。

○金兵智則委員　それで最初の次長の説明があったんですよね、それありきじゃないよと。ありきにしか見えないのですけれども、ありきじゃないよという説明があったので、そこは否定するものではないのかなというふうに思いますし、スタートがね、そ

もそも焼却施設の更新だといったところもあるので、ある程度は理解しますけれども、もうちょっとやりようあるのではないかなというふうに思いますし、この流れの中で、広域化で中間処理の在り方を改めて協議することは可能なんですか。この焼却以外の中間処理を協議することはもう不可能なところまで来ちゃっていませんか、これ。

○松浦敏司委員長　暫時休憩します。

午後２時17分休憩

午後２時23分再開

○松浦敏司委員長　再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長　はい、すみません。

先ほどの10月のプレゼンテーションでは、焼却が中心になっていましたので、年度内にその他の中間処理となりますと、燃料化ですとか炭化処理といったものがございますので、そちらのほうのプレゼンについても開催して勉強会を進めてまいりたいと考えます。

○金兵智則委員　もともと予定していたのならまだわかるのです。10月はたまたま焼却のプレゼンを受けた勉強会だったんですよ、この先実はこういうのがあるんですよと先に言われているならね、まだ、わかるんですけれども、結局、御指摘があったからやっていただけるということなので、やっていただきたいと思いますけれども、ただ他市町村、他の町の皆さんも一緒に、広域ですものね。これ広域の進捗ですから。そんなの必要ないよって言われたりは……、その辺は大丈夫なんですか。だからそもそもそういうことをさっきから聞いているのであって、もう焼却以外を検討できない状況に、広域化の中ではなっちゃっていませんかとお伺いしているのです。別にやっていただくことはいいのだと思いますよ。焼却以外のこともぜひとも勉強会でやっていただきたいと思いますけれども、それを網走市が提案して、今さらそこをまたやるのかと言われるような状況にはなっていないのですかとお伺いしているのですよね。

○近藤賢生活環境課長　先ほど、焼却以外には炭化ですとか燃料化といったものがあります。それについては、この広域化の構想中で比較検討をしているところですが、その比較検討の裏づけといいますか、説明を聞くためにも、燃料化の関係の話ですとか、炭化処理の話についても勉強する必要があると考えております。

なお、燃料化、炭化については、最近の廃棄物処理施設を建設する中ではなかなか事例が少ないところではあるのですが、メーカーに確認してお話を伺いたいというふうに考えています。

○金兵智則委員　納得してもいいんですけれども……、じゃあ１つだけお伺いさせてもらいますけれども、その比較検討されたのはいつ頃の話ですか。焼却とその他の中間処理を比較検討されたのはいつ頃の話ですか。

○近藤賢生活環境課長　今年度広域化の施設の構想をつくって策定しておりまして、その中で比較検討しています。

○金兵智則委員　その構想をつくる段階で比較検討としてそれが上がってきているということですよね。それを協議会の中で、比較検討するのにその構想を完成させるのに議論をしたのか、もんだのかはわからないですけれども、そういった話が出たのはいつ頃の話なんですかという、時期的なものはいつ頃なのですかとお伺いしているのですが。それはわかりますか。

○近藤賢生活環境課長　今年度、構想を発注するに当たって比較検討が必要だということで、その構想の中に入れていることになっております。

○金兵智則委員　そう……。この構想が完成するのが来年の３月でしたかね。なので、その中で今出てきているのだよというので、これから勉強会を開くのだよというならまだわかるのですが、そういう比較検討、多分ですが、比較検討でこういうのがあります、焼却ではこういうのがありますよね、焼却にくっついてそのエネルギーだとか、メタン発酵だとかというものもありますというのを、そういう議論というか構想を練っていく中で、そして出てきたのがこの多分10月のプレゼンテーションなんですよ、っていうふうに見えるんですよ。このプレゼンテーションを聞いて、他にもあるから、また勉強会を開いて構想を練り上げていく、時期的にはそういうふうにも見えますよ。ただ、多分そうではなくて、だってもともとやる気がなかったですよね。他の勉強会とかは今言われてやることになったのですから。もともとそこはもう、もんで比較検討が終わったとは言わないですが、ある程度の比較検討した上でやったのがこの勉強会なのだと僕は感じます。だから、去年の、過去にさかのぼるのもあれですけれども、附帯意見があり、反省と検証にあれだけの時間をかけてしまったということも、ここに矛盾点を生

じさせてしまっている原因になっています。それは認識していただいていますか。

僕らの会派は広域化に反対はしていません。広域化に入らなければいけないと思っていましたので、６月の28日でしたかね、反省と検証のようなものは一度出されたということで、出されたということで理解はさせていただきましたけれども、後からああいうものがきちんとしたものが出てくるのであれば、あれを早い段階で出し、そして網走市の方向性を定め、そして広域化への議論に入っていくということを私どもは附帯意見でつけたはずです。なので、ちょっとここに矛盾が、いろいろな意味で生じてきてしまっているのです。答弁とやっていることと、説明が。突き詰めれば食い違ってきているということを認識していますかという質問でした。

○松浦敏司委員長　どなたが答弁しますか。

○後藤利博副市長　ただいま金兵委員の御指摘がございました。

本年の予算委員会の中での附帯意見を頂いた中で、予算可決後、予算の執行を進めてきたところでございますが、特に、今お話のありましたこの中間処理、広域での協議をしている中での中間処理につきましては、実際に７月にコンサルのほうに発注をしているという状況でございますけれども、各市、網走市もそうですが、それぞれの市町のごみ処理の担当者の段階では、大空町の焼却施設が老朽化ということが大前提ではございましたけれども、それぞれコンサルからいろいろな聞き取りをしながら、どういうような中間処理が流行りということではないですけれども、確実にしっかりとした運営が整っているのかということは、普段の日常の中からコンサルからもいろいろ聞き取りをしている状況であります。網走市においても同じ状況でありますし、先ほどお話のありました燃料化のものにつきましても、既に現地の視察、それからその事業者からの聞き取り等もあって、課題というような問題などの抽出というのは、担当者レベルではある程度でき上がっているのが正直なところでございます。

広域を進めていく上で、各市町そういうものを持ち寄った中、そこではやはり焼却の方向性というのが今の日本の中での主流を占めるのだろうということの中で動いてきたのも現実でございます。

ただ、網走市にとりましても、今回この勉強会をやったのは、ただごみを燃やすだけではなくて、それを別な熱処理ですとか、温度処理できないかという新たな還元できる方法がないかという検討も含めてですね、よりその焼却施設の有効性ということを考えたいというのが一つございました。ただ、総合的なコンサルタントからはいろいろな炭化ですとか、燃料化もありますよと言いながら、その事業者が実際に網走市のところへ来て、こういう手法ですというのは、実は向こう側からアクションを起こしてくるという例はほとんどございません。そういうことを鑑みますと、なかなか今つくられているところは動かしているのですけれども、その有効性をなかなかアピールできない部分もあるのかなというふうに私たちも思っております。そういう部分も含めて、短い時間でございますけれども、そういう事業者にこちらからアクションを起こして、お話を聞くというようなことを進めていきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員　何か一つ前の質問に答弁を頂いたのかなという感じもしますけれども、結局のところやられていることに不備は、不備がないというのもちょっと語弊があるのかもしれないですが、きちんと順序立ててやっていただければ間違いのなかったことなのです。

反省と検証にあそこまで時間をかけてしまったのがもう最大の矛盾点というか、そごを生んでしまう結果となりました、と僕は思います。なので途中の答弁ですとか、御説明に無理が生じるのだというふうに、無理と感じているかどうかわからないですけれども、僕らが聞いていても、僕が聞いていても無理やり感があるなと。このコメントには取ってつけた感があるなというようなことが正直あります。それを認識していただきたい。答弁は求めないですけれども。もう今の段階で、そういうそごが出てきているということをまず認識していただいた上で、進めていっていただきたいと思いますし、今後、この進め方を続けていくとそごが埋まることはちょっとないのですよね。どこかで方策をバンっと変えるというか、どこかで決断を誰か、誰かって言ったって１人しかいないのですけれども、決断をして、こういう方向でというところをもうどこかで出さないと、そのずれは埋まらないということを肝に銘じて進めていただきたいなというふうに思います。

あと１点ちょっと心配というか、今後の流れが焼却ではなくなってくるのではないかというふうにも言われてきていますよね。ゼロカーボンの流れもあって、今まで環境省のほうでもごみは焼却だ、焼却

だと推し進めてきた中で、急にその方針を転換するのではないかといったようなうわさもちょっと聞いているのですけれども、網走市的にはどのように把握されているのか、お伺いしたいなというふうに思います。

○近藤賢生活環境課長　こういった施設整備に関しては交付金の要綱が出てくるのですが、今のところ廃棄物処理に関してのゼロカーボンの流れで、リサイクルとかそういうのが出てきますけれども、加熱処理で焼却するなどでの影響は今のところ出てはいないのですが、その辺りの情報はきちんと集めながら進めてまいりたいと考えています。

○金兵智則委員　いきなりバンっと大きく変わるのか、ちょっとずつの変化なのかわからないですけれども、なんか環境省の中では方向転換がされるといったような話が出ていると僕も耳にしていますので、その辺はしっかりと対応しつつ、あとはその時代の流れ的に変化が必要なものであれば、その辺も臨機応変に対応していただきたいなというふうに取りあえず思います。

取りあえず以上です。

○松浦敏司委員長　他にございませんか。

○近藤憲治委員　伺わせていただきますけれども、広域化の協議をしてきていますという説明の内容でしたけれども、広域化の協議に網走市はどういうコンセプト、方針で臨んでいるのですか。

網走市としてこの広域化で何を実現したいのですか。

そもそも論をお聞かせください。

○近藤賢生活環境課長　網走市としては、この広域化の中間処理施設を整備することで、現在埋立処分をしている、リサイクルできないものの処理をなんとか考えていきたいということで、この広域化協議に入っているところでございます。

○近藤憲治委員　今の答弁だと、網走のごみ処理政策で行き詰まっている部分があるので、それを打開したいから広域化の議論をしているのですとしか聞こえないのですけれども、そんな軽いものですか。

○近藤賢生活環境課長　その他、今後、安定的で効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があるということで、網走市だけではなく、広域での検討を進めてきたところでございます。

○近藤憲治委員　安定的な廃棄物処理政策の実現とも当たり前のことなのですよね。

今の答弁２回、２往復させていただきましたけれども、網走市としての方針は持っていないのだなという率直な感想を持ちました。

私は今後の自治体経営の在り方として、政策別での広域連携というのは大いに必要なことだと思っていますので、この流れそのものは大事なことをやっているのだと受け止めていますけれども、そもそも広域で連携するに当たっては、自分たちは何を実現したいのか、この連携でというのをちゃんと持たないとうまくいかないのですよね。

どういうことを実現したいのですかと今聞いてみたのですけれども、２回の答弁では今の処理方式がなかなかうまくいっていない、あとは安定的な処理、廃棄物処理をしたい、それって当たり前のことだと思います。

もっと大きく考えなければならないのは、人口が減っていく中で、財政的にも先行きが見通せない中で、どのようなごみ処理がこの地域にとって最も適切なのか。さらに、カーボンニュートラルの流れもありますし、もともとこの地域が持っている特性もあるわけですよね。そういったものを全部勘案した次の時代のごみ処理政策を広域でやったほうがより具体性、効率性、実現可能性が高まるからやるのだというコンセプトがあればまだわかるのですけれども、今の答弁を聞いていても明確な市としての方針がないまま、ただ隣町から焼却炉が古いので一緒に更新しませんか、あぁいいですよみたいなところから始まったようにしか受け止められないのです。

私たちは、ごみ処理の広域化って本来どういう手順で行われるのだろうかというのを、講師をお招きして、これは議員会の取り計らいでさせていただきましたけれども、やはりその講師からお話を伺ってみてもですね、今網走とその周辺でやろうとしている広域化の手順、話の積み上げ方というのは相当イレギュラーですよ。本来は、周辺の町町がうちの町こういうことで困っているんだというのを出し合って、それを最もバランスよく解決していくにはどういうやり方があるだろうねというのを議論しながら導き出していくというのが本来の手順だそうですよ。でもこの地域で今やろうとすることって出発からもうずれちゃっていますものね。

このいびつさ、イレギュラーさというのは自覚していますか。

○松浦敏司委員長　誰が答えますか。

暫時休憩します。

午後２時42分休憩

午後２時43分再開

○松浦敏司委員長　再開します。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○後藤利博副市長　今、近藤委員のほうから御指摘がございました。

確かにきっかけは大空町の焼却施設が老朽化を迎えているということでありますけれども、これまでも御説明したように、ごみ処理の広域化計画、国もそうでありますし、北海道、それからこの管内においても、古くからその広域化の必要性、計画というものはでき上がっております。特にそこに網走市が参画をするというのは、近藤委員のほうからもお話ありましたけれども、網走市を含めて圏域の中で人口が減少していく、しかしごみは絶対ゼロにはなってこない、資源物として再利用していくものも出てくる、そういう処理をしていく上においては、人材の確保、また施設整備の確保というものが当然必要になってきます。そのときに、網走市もお見込みのとおり、人口も減ってきて、そういう中において安定的に、やはりそういう処理をしっかりしていかなければいけないのだということがもともとの基本的な考え方でございまして、そこが当然、広域の中に網走市も加わって協議を進めているというところでございます。

○近藤憲治委員　今ご答弁いただきましたけれども、この手順のいびつを自覚されているのかされてないのか全くわからないのですけれども、安定的、安定的ってキーワードが出ているので、あえて伺いますけれども、手法の安定的なという点も必要ですけれども、将来的に財政にどういう負荷をかけるのかって、財政的な安定的見通しというのが必要だと思うのですよね。特に網走市というのは、財政健全化を長年やってきて、基本的には財政が厳しいという前提でずっと皆さん頑張ってこられたわけじゃないですか。広域化の議論だけ、中間処理でちらほら出てくる焼却に関しては、何かその財政議論が完全に抜け落ちちゃっている感じがしますね。焼却炉ができるのだから、多少なお金かかってもいいじゃないかみたいな認識を持たれているのであれば、それは非常によくないなと思います。そういう点ではどういう認識を持ちですか、財政的な安定的見通し。

○後藤利博副市長　今財政的なというお話でございますけれども、このごみ処理をするに当たって、いろいろな設備、施設を造ってくるわけでございますが、一つその中で、国の財源をやはり用意できるというのは、広域化で行うことによってというのが交付金の一つの要件ともなっているわけでございます。ランニングコストというのも、当然、人口減少が進んでいく、またそういうごみ処理をしていく、人材も減っていくという中において、少しでも財政的な角度から見ていくということになれば、それは単独の市の中だけで、また単独の町の中だけでやっていくのはなかなか難しい時代になってくるだろう、そういうことを見据えた上で施設を造るに当たっても、国の交付金、これをやはり目指すということもあって広域化の必要性ということでございます。

○近藤憲治委員　交付金を取るために広域化が必要だ、その認識は半分わかります。そこで合わせてやってしまった結果、周辺の町村も含めて過大な負担を背負わなければならないというケースだってありうるのですよね、他の自治体を見る限りでは。交付金を取るために、周辺で、広域で大きな焼却炉を造ってしまった結果、過大な負担に後であえぐことになるというケースを避けなければならないと思うのです。そういった部分まできちんと見通して、安定的なと言い切れるのかどうかというのが、今、答弁を頂きましたけれども、なかなか判然としない。ただ、広域の議論だけは進んでいて、その中間処理の手法としては、焼却なのかなと見られてしまうような、焼却しかないんですかねみたいなふうに見られてしまうような検討しかしていない。これはやはり網走市の行政運営としてもそうですし、これは周辺も巻き込むことになるわけですから、周辺の町々の行政運営も含めて、やっぱり将来住民に禍根を残してはいけないと思いますから、オープンで、また合理性があって、聞いた人が納得できるような情報公開と説明とともに進められてこなければならないのですけれども、結果的にはこのような形で、実はこうやっていました、こういう勉強会で焼却のメーカーばっかり呼んでプレゼンしていましたみたいな話が後から出てくると、こういう進め方しかないのかなという疑念を持たれてしまうわけですよ。だからスタートがいびつだし、進め方もいびつになっているという自覚はありますか。

○後藤利博副市長　いびつと言うのがどうなのかと思いますけれども、節目節目で、その情報をまた広域化の中で協議が進んでいることというのが、少なからず住民の方にも情報提供しながら進めていく必要があるというふうに思います。

○近藤憲治委員　今後ということでお考えを示していただきますけれども、結局、この広域の話が今まで７月にですか、推進協議会が正式に設置をされて、実はこれまでの会議を重ねていたのですよという話なんですけれども、それがうまく公で表現できなかった理由というのは、廃棄物減量化等推進懇話会で、網走のごみ処理の在り方をちゃんと考えていただいて答申をくださいとお願いをしているにもかかわらず、その答えが出る前から広域化の話を始めてしまった、だからうまく伝えられないという状況が生まれたと受け止めています。

この状況というのは議会側ではもう予見をしていて、先ほど金兵委員も指摘されていましたけれども、まず、今の処理方法の反省と検証ちゃんとやりましょう、そこに基づいて網走市としてのごみ処理の方針持ちましょう、その上で広域の議論が始まりますねという手順を、多くの議員が共感したからこそ附帯意見がついたんですよね。議会側はそういう手順であればうまくいきますよという、うまくやれますよという助言をしているわけですよ。でも結果的には、懇話会の答申が明確に出る前から広域の議論が始まり、反省と検証は３回の書き直しがあった、追記とも言えるでしょうか。だから議会側からこういうふうにやったほうがいいですよ、これが望ましい手順ですよと言っているにもかかわらず、それをやらなかった結果がこうなので、非常に残念な思いです。

そこ、副市長はどう思われていますか。

副市長御自身で答弁しているのですよ。

懇話会を置いて、市民の意見を聞いて、市の方針をつくって、その上で広域の議論に臨んでいくのだというのを予算委員会の中で答弁されていたじゃないですか。その手順どおりにやらないから懇話会の委員も怒りだし、そして私たちもこんな反省と検証では全然納得できないという議論が起き、広域の議論が他の町村とも始まっているけれども、その中身は市民に伝えられない。非常にまずいやり方を積み重ねてしまっていると思いますけれども、どういう認識をお持ちですか。

○後藤利博副市長　広域化の議論、それから網走市で行っているのは懇話会での議論、そこら辺が反省と検証も含めてですね、うまくかみ合ったような形で進められなかったということについては、反省すべきだというふうに思っております。

○近藤憲治委員　今、副市長から答弁がありましたけれども、次の手法を組み立てていくってすごく大事な局面だと思っています。市民の皆さんも、網走のごみ処理、この先どうなっていくのか、最終処分場がやばいという状況も皆さん相当御理解をいただいているところでありますので、もう一度、きちんとですね、実情を踏まえていただいて、広くオープンで、皆さんが納得できるような議論の積み上げをやらないと、また時間がありません、これしかないです、もうこうなっていますみたいな伝え方ばかりでは同じことが繰り返されてしまいます。

今副市長、ここまでの議論の積み上げ方、やり方については反省をされるという答弁をされていましたけれども、その答弁が本音であるのであれば、ここからの広域の議論の仕方、それを市民にどう伝えていくかというのは、相当心配りをしてやっていかなければならないと思います。

特に懇話会は、もう何といいますかね、網走市としてのごみ処理の方針をつくろうと思って集まっていただいた市民の皆さんが、結局もう広域で、しかも焼却でやるんでしょう、こんな方向性が決まってるんだったら集めて話す必要ないじゃないみたいな感情を持たれている方もいらっしゃいますよ。そういったところの積み直しも行っていかなければならないと思いますけれども、そこはいかがですか。

○後藤利博副市長　懇話会につきましては、今年度、この中に一定の答申を頂けるというようなことで進んでおりますが、さらに実際に広域も含めた中間処理の在り方も含めた中の議論は、懇話会がいいのか、また別な形がいいのか、市民にもお示しをできるような、また議会にもお示しができるような場面を用意しながら進めていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員　あわせて、広域とともに中間処理の手法を選ぶという作業もしていかなければなりません。その際には、今焼却なのでしょうかというようなですね、見られ方をしてしまっているのですけれども、過日、小泉進次郎元環境大臣が北見にお越しになって講演をされた際にも、ごみはただ燃やすという時代ではもうないですよとはっきり明言をされていました。そこには当然再資源化や燃料化、様々な手法が念頭にあっての発言だと私は聞いていて受け止めたわけですけれども、どうも、広域の議論の中を見ていると、先ほども焼却は一般的だと言っていましたが、焼却が一般的なのは日本だけですので。世界中の焼却の７割が日本に集中していると

いう状況で、日本国内でのごみの処理としては、焼却が多いですねというだけなのですけれども、人口減少地域においては、もう焼却炉を持つこと自体が過大な負担だという認識も広がってきています。また、カーボンニュートラル、特に網走市はカーボンニュートラルをやるのだと、低環境負荷のまちをつくっていくのだということで、あばしり電力という取組も始めているわけですよね。そういったことを言いながら、一方ではどでかい焼却炉を造ろうともくろむというのも全く政策的には相矛盾していますので、先ほど来答弁の中で様々な方法をこれから比較検討、協議するとおっしゃられていましたので、そこはもう市民的関心を喚起できるように大々的にやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○後藤利博副市長　先ほどお話しした、今日本の中でも実際に中間処理として進んでいる事業、様々というような表現がいいのかどうか。焼却処理施設が圧倒的に数として占めているわけでございます。その他に議員の皆様も視察したような燃料化もありますし、炭化と、一般的にはこういうものが、今日本の中では中間処理をしている施設だというふうに私は認識しておりますので、そういうものの中でのメリット、デメリットというものは、私どもも勉強する必要があるというふうに考えてございます。

○近藤憲治委員　今の私の発言にお答えいただきたいのですけれども、それは担当課や網走市役所、それから周辺の町の担当者レベルの内輪で終わるのではなくて、仮に焼却に踏み込んだ場合でも、40年、50年、その仕組みがこの地域に残るわけですよ。これ仮に過大な負担が残るとしたら、何であのときそんな決定をしたのですか、そんな判断をしたのですかというのは後の時代に問われることになるわけです。だからこそ、きちんと市民の皆さん、そして各町の議会に情報を広く見せて、どういう中間処理がこの地域に向いているのかということを一緒に考えて、そして選び取っていただくというプロセスが必要だと思います。ですので、副市長御自身が勉強するだけではなく、市民の皆さんにも学んでいただけるような取組が必要だと思います。いかがでしょうか。

○後藤利博副市長　それは、近藤委員御指摘のとおり、そういう施設については、ランニングなりも含めてこうです、こういうものですということは、参画する自治体で議会なり、住民なりにも、それは知らしめて進めていくということになると思います。

○近藤憲治委員　こういう答弁もあるのですけれども、一方で焼却、地下水の調査をやっているわけですからね、今年度の予算で。この地下水の調査というのも焼却炉に不可欠なものですから。しかもその調査をやっているのは１か所しかないということで、東藻琴が第１候補地ですよということでした。第２以外の候補地もあってこういうことをやっているのですかという、過去に議論をさせていただきましたけれども、第１しかありませんと、つまり候補でも何でもないのではないかという疑念をそのとき私は持ったのですけれども、そういうやり方自体が疑念を招くし、やはりこの住民、私個人としても不信感を持ちますよ。これから広く協議、検討だと言いながらも、実際にやっていることはそういうやり方。非常に違和感を持ちます。

あとは、仮に焼却に踏み込むんだとしても、その焼却炉をですね、小さな町に押しつけるという発想自体が私は間違っている、おかしいことだと思っています。この議論をかなり前の段階で御紹介をさせていただきましたけれども、環境省の廃棄物処理広域化のガイドライン、手引きがございます。その中に、中間処理、特に焼却炉をつくる場合には、本来であれば人口集積地、ごみの量が一番多いわけですから、に置くことによって、輸送費を抑えるというのが原則論で、仮に人口が少ないところに置くのだとしたら、それ相応の合理的説明も市民にして納得してもらってくださいということが書いてあるわけなんですよね。だからいわゆる広域化に踏み込むに当たっても先ほどからいびつであるという指摘も何度もさせていただいていますが、東藻琴に焼却炉の候補地を１か所だけ置いていること自体もいびつですよ。そういう認識はありますか。

○松浦敏司委員長　どなたが答弁しますか。

暫時休憩します。

午後３時02分休憩

午後３時04分再開

○松浦敏司委員長　再開します。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長　候補地が一つしかないということの件でございますが、この候補地につきましては、この１市４町の首長会議の中で、現に焼却施設を有している大空町を候補地として検討をするということで、１市４町の首長会議で決めて進めてきた流れとなっております。

それと、先ほどの説明でもありましたが、地理的に中間地点に位置しているということもありまして、大空町を候補地として進めたところでございます。

○近藤憲治委員　その首長さんたちの会で決めたからいいじゃないですかという答弁だと思うのですけれども、先ほど来、言っている環境省の広域化の手引きに書かれていることからすると、合理的な説明ができますかという話です。ごみの量が一番多いのは網走市です。約半分ですよね、全体の。その半分を東藻琴に運んでいく。これが本当に合理的なのかどうかと問われたときに説明できるのかというのを、これまで過去何度か答弁を聞きましたけれども、僕は全然理解ができていないところですし、そもそも中間処理施設を小さな町にお願いするという考え方自体が、網走市としてちゃんとごみ処理政策のコンセプトを持っていないからそうなっちゃうんだろうなと思っています。仮に東オホーツクエリアの中核都市のような責任や使命感を持っているのであれば、網走市が事務局の広域化の中で持っているはずなのですけれども、網走市がきちんと一義的に責任を負う形でですね、議論をリードしていくというのが本来あるべき姿なのだけれども、よそがやってくれるというなら、よそでいいんじゃないですかというようにしか聞こえない。それは網走市のごみ処理の広域化に臨む際の方針がないからそうなっちゃっているのだろうなと思います。

その方針がないのはなぜかというと、懇話会や議会の中で議論が煮詰まって、ある程度の方向性が見えるまでの時間をかけた丁寧なやり取りができてないまま、見切り発車で広域の協議を始めちゃったからです。なので、スタートも進め方もいびつですという指摘を何度もさせていただいています。

ぜひ、軌道修正をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民環境部次長　いろいろと御指摘、御意見を頂いておりますけれども、今後につきましては１市４町で協議をして進めているところであります。

網走市も方針を今後決めていきますけれども、その方針につきましては先ほど御説明したとおり、委員会にも御説明をした後、また、引き続き協議会が進んでいくものでありますので、その協議会を進めながら市民の皆様に御説明もしつつ、懇話会の中でも同時並行になってしまっていることについては申し訳なく、前回の会議でも御説明していますけれども、その意見が今後も、この１年で終わる話ではありませんので、生かされるということをきちんと御説明をさせていただきながら、御意見を頂きながら、今後の議論に進んでまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員長　他にございますか。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして文教民生委員会を終了いたします。

長い時間御苦労さまでした。

午後３時10分閉会